

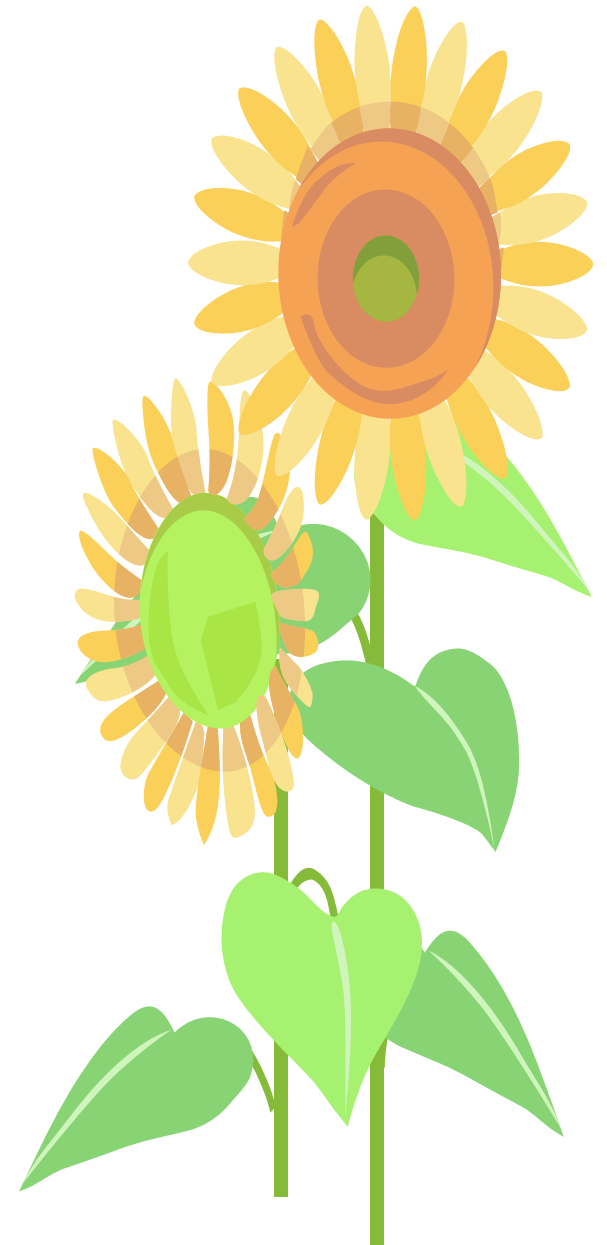
# 座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画

## 21年度 実施状況報告書



# 目次

報告書について	1
<b>第1章 地域における子育ての支援</b>	
（1） 地域における子育て支援サービスの充実	2
（2） 保育サービスの充実	5
（3） 子育て支援のネットワークの発展と育成	5
（4） 子どもの健全育成	6
<b>第2章 子どもが健やかに生まれ育つための支援</b>	
（1） 子どもや母親の健康の確保	6
（2） 心と体を育む“食育”の推進	9
（3） 思春期保健対策の充実	12
（4） 小児医療の充実	13
<b>第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</b>	
（1） 次代の親の育成	13
（2） 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	13
（3） 家庭や地域の教育力の向上	15
（4） 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	17
<b>第4章 子育てを支援する生活環境の整備</b>	
（1） 良好な居住環境の確保	18
（2） 安心して外出できる環境、安心・安全な生活環境の整備	18
<b>第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進</b>	
（1） 仕事と子育ての両立の推進	20
（2） 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	22
<b>第6章 子ども等の安全の確保</b>	
（1） 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	22
（2） 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	23
（3） 被害に遭った子どもの保護の推進	23
<b>第7章 要支援家庭への対応などきめ細かな取組の推進</b>	
（1） 児童虐待防止対策の充実	24
（2） 母子家庭等の自立支援の推進	25
（3） 障害児施策の充実	28



## 報告書について

【目的】次世代育成支援対策推進法第8条第5項の規定により、市町村行動計画に基づく措置の実施状況を公表するために報告書として取りまとめ、今後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていただきます。

【内容】座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画の平成21年度取り組み状況について取りまとめました。表の見方は次のとおりです。

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

- ① 本報告書の通し番号  
複数の章に該当する事業については、「No～に記載」となっていますので、この「No」で検索してください。
- ② 座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画の記載ページ
- ③ 支援事業名
- ④ 支援事業の内容
- ⑤ 平成21年度の取り組み状況及び事業実績
- ⑥ 支援事業の内容をどれくらい取り組むことができたのかを5段階で表示

達成度	説明（達成率％）
5	計画どおり実施（目標達成率100％）
4	おおむね計画どおり実施（目標達成率80～100％未満）
3	計画を下回って実施（目標達成率50～80％未満）
2	計画を大きく下回って実施（目標達成率1～50％未満）
1	計画に掲げた事業が未着手（目標達成率0％）

- ⑦ 平成21年度の取り組みの効果や課題について評価、平成22年度に反映された改善点や取り組み予定の内容
- ⑧ 担当課名

# 第1章 地域における子育ての支援

## (1) 地域における子育て支援サービスの充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課												
1	22	子育て支援センター事業	未就園児等の子育てをしている保護者等を対象に、子育て家庭が抱える育児不安等についての相談指導等の育児・子育て支援を行います。 平成22年度：2か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>2か所で実施（東原、相模が丘）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>相談人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東原</td> <td>15,880人</td> <td>1,568人</td> </tr> <tr> <td>相模が丘</td> <td>6,245人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,125人</td> <td>1,628人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	相談人数	東原	15,880人	1,568人	相模が丘	6,245人	60人	合計	22,125人	1,628人	5	多くの利用があり、子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場所を提供することができた。 (子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する人を対象として実施する子育て及び子育て支援に関する講習会等を充実する。)	子育て支援課
	利用者数	相談人数																	
東原	15,880人	1,568人																	
相模が丘	6,245人	60人																	
合計	22,125人	1,628人																	
2	22	ファミリー・サポート事業	地域において育児の援助を受けたい人（依頼）と行いたい人（提供）が会員となり、会員同士で相互援助活動を行います。 平成22年度：1か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>1か所で実施（サニープレイス座間内）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録会員数</th> <th>380人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼会員</td> <td>276人</td> </tr> <tr> <td>提供会員</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>2,484回</td> </tr> </tbody> </table>		登録会員数	380人	依頼会員	276人	提供会員	100人	両方会員	4人	利用回数	2,484回	5	保育園や学童保育の送迎や保育終了後のあずかりなど、行政でカバーしきれない部分を補完する事業として定着しつつあり、利用回数は年々増加傾向にある。提供会員数の充実に努める必要がある。 (ポスター、チラシ等を活用してファミリー・サポート事業について周知を図り、提供会員の充実に努める。)	子育て支援課	
	登録会員数	380人																	
依頼会員	276人																		
提供会員	100人																		
両方会員	4人																		
利用回数	2,484回																		
3	22	保育園等における「一時保育」の実施	家庭において保育されることが一時的に困難となった乳幼児を保育する「一時保育」の充実を目指します。 平成22年度：4か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>4園で実施 (座間子どもの家保育園・座間保育園・あゆみ保育園・栗の実保育園) [半日は0.5人]</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間子どもの家保育園</td> <td>1,518人</td> </tr> <tr> <td>座間保育園</td> <td>1,572.5人</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育園</td> <td>912人</td> </tr> <tr> <td>栗の実保育園</td> <td>117.5人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,120人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	座間子どもの家保育園	1,518人	座間保育園	1,572.5人	あゆみ保育園	912人	栗の実保育園	117.5人	合計	4,120人	5	一時保育の充実の為、21年度目標の3か所の他に、4か所目として栗の実保育園での実施を開始。(増加傾向にある利用希望者に対応するため、受け入れ態勢等さらに充実が必要。)	子育て支援課
	利用者数																		
座間子どもの家保育園	1,518人																		
座間保育園	1,572.5人																		
あゆみ保育園	912人																		
栗の実保育園	117.5人																		
合計	4,120人																		
4	22	保育園等における「特定保育」の実施	保護者のパート労働などの理由により、相当程度の日・時、家庭において保育されることに支障が生じる乳幼児を保育する「特定保育」の実施を目指します。 平成22年度：2か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>1園で実施。(平成18年4月から座間子どもの家保育園で実施)</li> <li>延べ利用者数：337.5人</li> <li>[半日は0.5人]</li> </ul>	3	利用希望者のニーズを考慮しながら2か所目の実施に向けて検討する必要がある。	子育て支援課												
5	22	「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」の実施	保護者が病気などの理由で、家庭における児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等で一時的に養育する「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」の実施を目指します。 平成22年度：1か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>1か所で実施(児童養護施設 成光学園)</li> <li>利用者数：0人</li> <li>利用日数：0日</li> </ul>	5	20年度から1か所で実施することができた。利用者数は少なかったが、第2子以降の出産時の養育ニーズに対応することができた。(新規事業のため、広報等によりさらに周知する必要がある。)	子育て支援課												
6	23	「病後児保育」の実施	保育園に通園中の児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、その児童を保育園・診療所等で保育する「病後児保育」の実施を目指します。 平成22年度：実施に向け検討(1か所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1園で自園型を実施(座間子どもの家保育園)</li> </ul>	3	病後児保育のニーズは高く、さらに充実が必要。	子育て支援課												

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課										
7	23	「児童ホーム」の実施	家庭において保育されることが困難な児童を保育する「児童ホーム」の充実を目指します。なお、保育時間の拡大についても検討いたします。 平成22年度：13か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13か所で実施</li> <li>・待機児童数：7人（22年4月1日）</li> <li>・長期休暇中の早期保育利用者数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春休み</td> <td>263人</td> </tr> <tr> <td>夏休み</td> <td>301人</td> </tr> <tr> <td>冬休み</td> <td>162人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>726人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	春休み	263人	夏休み	301人	冬休み	162人	合計	726人	4	待機児童解消に向け更なる取り組みが必要である。	子育て支援課
	利用者数																
春休み	263人																
夏休み	301人																
冬休み	162人																
合計	726人																
8	23	地域育児センター事業	保育園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応するため、育児相談のほか、子育て家庭交流事業、中高生と園児の体験交流等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の保育園全園で実施。</li> <li>・園でのイベントに地域の子育て家庭を招待</li> <li>・中学生の「ふれあい体験」「職業体験」の受入や園でのイベントに招待。</li> <li>・園でのイベントに地域の高齢者を招待。</li> </ul>	5	保育園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応することができた。	子育て支援課										
9	23	児童相談	児童福祉法の改正により、児童相談の第一義的な窓口が市町村となることとともない、専門相談員を配置し、より適切なアドバイスができるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談員を1名増員し、適切なアドバイスができた。</li> </ul>	5	今後、相談件数は増加することが予想される。相談体制を充実すると共に、専門相談員以外の職員についてもスキルアップを図る必要がある。	子育て支援課										
10	23	幼稚園「預かり保育」事業の推進	県と連携し、幼稚園における、保護者の保育ニーズに弾力的に対応するための「預かり保育」（教育時間の前後の一定時間の保育）の充実を図ります。	市内私立幼稚園全園（10園）で実施	5	保育ニーズに対応した事業として有効	子育て支援課										
11	24	妊婦相談	身体的・精神的に不安定な妊婦に対し、保健師が電話等で日常生活全般の保健指導を行います。また、新生児訪問・乳幼児訪問等で継続的な指導を行っていきます。	243人	4	フォローが必要な妊婦に適宜フォローできている。	保健医療課										
12	24	新生児訪問指導	身体的・精神的に不安定な状態にある産婦及び新生児に対し、保健師及び助産師が家庭訪問し、新生児の発育及び育児上必要な事項や日常生活全般の保健指導を行います。	実人数435人 延人数435人	4	訪問マニュアルに基づき更なる支援体制の充実を図る必要がある。	保健医療課										

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課																								
13	24	乳幼児訪問指導	育児支援が必要な親子に対し、保健師が家庭訪問を行い、日常生活全般の保健指導及び栄養指導等を行います。	実人数218人 延人数341人 (地区担当の新生児訪問は除く。新生児訪問指導のほうに計上しているため)	4	訪問の結果を見直し親子に充実した支援を実施する必要がある。	保健医療課																								
14	24	電話相談	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、随時相談を受け、育児支援を行います。また、保育園や子育て支援センターにおいても相談を受けます。	保健医療課、子育て支援課、市内保育園全園、子育て支援センターで随時相談を受けました。	5	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事の解消に有効。	保健医療課 子育て支援課																								
15	24	乳幼児健康診査 (4か月児健康診査、8～10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査)	子どもの発育・発達の確認をすることで、安心感が得られるようにします。また知識の普及を図り、育児不安等が解消できるように支援します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>受診者</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児</td> <td>1,096人</td> <td>1,050人</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>8～10か月児</td> <td>1,109人</td> <td>1,031人</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児(内科)</td> <td>1,144人</td> <td>1,038人</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児(歯科)</td> <td>1,144人</td> <td>1,005人</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児</td> <td>1,155人</td> <td>1,020人</td> <td>88.3%</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	受診者	受診率	4か月児	1,096人	1,050人	95.8%	8～10か月児	1,109人	1,031人	93.0%	1歳6か月児(内科)	1,144人	1,038人	90.7%	1歳6か月児(歯科)	1,144人	1,005人	87.8%	3歳6か月児	1,155人	1,020人	88.3%	4	未受診者に対しフォローしていく体制を整えていく必要がある。更なるスクリーニングの徹底を行っていく必要がある。	保健医療課
	対象者	受診者	受診率																												
4か月児	1,096人	1,050人	95.8%																												
8～10か月児	1,109人	1,031人	93.0%																												
1歳6か月児(内科)	1,144人	1,038人	90.7%																												
1歳6か月児(歯科)	1,144人	1,005人	87.8%																												
3歳6か月児	1,155人	1,020人	88.3%																												
16	24	育児相談	市民健康センターを中心に市内5ヶ所で、身体計測と乳幼児期に育児上起こる心配・疑問・問題点に対し相談を受け、母親が自信と主体性を持って育児できるよう支援します。	実施回数28回 実人数507人 保健師相談者数 310人 栄養士相談者数 350人 延人数1335人	4	育児の疑問が解決できるよう助言し、継続的なかわりを要する母子を支援していく必要がある。	保健医療課																								
17	24	外国籍母子支援事業	安心して出産や子育てができるよう、育児支援を行います。	外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。妊娠届出書、出生連絡票、保健衛生のお知らせの英語版を作成した。また妊娠届出書から外国人妊婦を把握し、訪問等を実施。 妊娠届出者数(外国籍) 36人	5	育児上のニーズを把握し、外国籍母子の支援の充実をはかっていく必要がある。	保健医療課																								

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
<b>(2) 保育サービスの充実</b>							
18	26	通常保育事業	私立保育園の定員増（1園）と市立保育園への保育士加配により、受け入れ可能児童数を増加させ、待機児童の減少、解消を目指します。 平成22年度：待機児童解消	公立保育園において臨時保育士増員を図り待機児童解消に努めた。 ・22年4月1日の待機児童数：34人 (前年4月1日現在の待機児童数：39人)	3	目標値に対して大きく開きがあり、更なる待機児童解消に向けた取組みをする必要がある。	子育て支援課
19	26	延長保育事業	19時を越える延長保育について、充実を目指します。 平成22年度：(19時を越える延長保育)4園 ※20時を越える延長保育実施園含む (20時を越える延長保育)2園	・保育園全園（18園）が延長保育を実施。 ・19時を越える延長保育：3園 (座間保育園、あゆみ保育園、座間すこやか保育園) ・20時を越える延長保育：未実施	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。 (利用時間延長などのニーズがあれば柔軟に対応していく。)	子育て支援課
20	26	休日保育事業	日曜日や祝日も勤務する保護者のための「休日保育」の充実を目指します。 平成22年度：2園で実施	・1園で実施。(座間子どもの家保育園) ・延べ利用者数：80人	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。	子育て支援課
21	26	認定保育施設等補助事業	認可保育園以外の保育施設のうち、一定の基準を満たした施設に対し、その運営費等を補助し、保育ニーズへの対応を図ります。	・補助対象施設：1か所(麦っ子畑保育園) ・補助基準に基づき補助。	5	認可保育園以外の保育施設の充実に有効。	子育て支援課
<b>(3) 子育て支援のネットワークの発展と育成</b>							
22	27	子育て支援ネットワークの充実	子育てにかかわる活動を展開している団体がネットワークを形成し、学習と情報交換、行政・団体相互の活動を支援しつつ、併せて行政各機関との連携を図り、情報を提供します。	市内の子育てサロン、親子のつどいの広場を開催している団体（ネットワークを組んでいない団体を含む）の交流会を行い情報交換を行った。出前サロンを行い、地域での「サロン」の立ち上げを支援し、児童館でのサロンを立ち上げた。	5	団体、サークルの交流と共に行政との連携をすることが出来た。 (子育て支援団体、サークルそれぞれの活動趣旨を尊重してネットワークを通して連携と充実を図っていく。)市内各地域での「サロン」の立ち上げを支援して行く。	生涯学習推進課
23	28	子育て情報誌の充実	現在発行している子育て情報誌をさらに多岐にわたり広めて、内容の充実を図り、関連する行政機関の窓口などで親等の養育者または妊娠中の方などに配布し、情報提供します。	子育て情報誌「ざまっぶ」を刊行した。(2,800部)また、平成22年度に改訂版を発行するにあたり、公募市民10名(子育て中の主婦)による編集を行った。	5	計画に添って刊行することができた。 「ざまっぶ」を初めて手にする方もあり大変好評であった。 (改訂版を刊行。市内転入時や4ヶ月健診時など、より多くの方の手に渡るような配布方法を実施。)	生涯学習推進課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
24	28	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	乳児の親子が集い、子育てに関して情報を交換したり、悩みを話し合ったりすることにより、行政ではフォローできない分野の問題を親自らが克服し、孤独感を和らげます。	実施回数7回 児217人 母217人	4	孤独感を和らげるだけではなく、この時期に伝える育児の知識の普及も合わせて実施していく必要がある。	保健医療課

#### (4) 子どもの健全育成

25	29	赤ちゃんとのふれあい体験	思春期の学生に赤ちゃんとのふれあい機会を提供し、小さな子への慈しみの気持ちや命の大切さを伝えます。	市内在住小学校5年生と6年生18人(延35人) 4か月～10か月の乳児と保護者20組。	3	市内在住の小学生に浸透するようPRし、地域に根ざした活動をするため協力団体に積極的に働きかけていく必要がある。	保健医療課
26	29	「ざま遊友クラブ」の市内全小学校での実施	さまざまな遊びをとおして、異年齢間の交流や地域の方々と接する機会を持つ等、体験の場を作り、子どもの自主性を養う機会とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校全校(11校)で、実行委員会方式で、実施している。</li> <li>全市的には合計76回実施し、合計参加人数は、41,075人。</li> <li>メニューは多岐に渡り、むかし遊び、お話し会、茶道、おもしろ科学、パソコン教室、紙すき工作、謡曲、紙手紙、卓球、ソフトバレーボール、お囃子、ダンス、きもだめし等あらゆるジャンルで実施された。</li> </ul>	4	学校及び地域の協力のもと、実施できた。行政は支援に徹し、実質的な活動は実行委員会が主体となり活動できた。今後は保護者の参加者を充実させていく必要がある。 (市内のニューススポーツ団体に依頼し、研修会を始め、事業においても指導をお願いするなど様々なニューススポーツを取り入れる。)	青少年課

## 第2章 子どもが健やかに生まれ育つための支援

### (1) 子どもや母親の健康の確保

27	31	妊娠届	保健医療課及び各出張所にて妊娠届を受理。出産予定日、医療機関の確認と現在抱えている不安、疑問について対応します。また、リスクの高い妊婦に対しては、継続的にフォローを行います。	1,222件	5	リスクの高い妊婦の支援の充実。喫煙妊婦、喫煙家族に対する禁煙指導及び啓発。	保健医療課
28	32	母子健康手帳の交付	妊娠届出者に対して交付。母が外国籍の場合、外国語版を交付することもあります。併せて、子育てハンドブック等の副読本と母親父親教室・新生児訪問のパンフレット等も一緒に配布します。	1,222件	4	リスクの高い妊婦の支援の充実。喫煙妊婦、喫煙家族に対する禁煙指導及び啓発。	保健医療課



No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
29	32	妊婦健康診査	神奈川県産婦人科医会に委託。妊婦の健康管理として、妊娠中14回規定の健診費用を助成します。	1回目 1,141件      8回目 998件 2回目 1,247件      9回目 889件 3回目 1,259件      10回目 755件 4回目 1,237件      11回目 640件 5回目 1,240件      12回目 499件 6回目 1,232件      13回目 324件 7回目 1,123件      14回目 200件 (妊娠届出数1,222件)	4	医師の診断のもとに必要時妊婦に適切なアドバイスを充実させる必要がある。また、健診についての周知を徹底させる必要がある。	保健医療課
30	32	父子健康手帳の交付	初めて父となる人に対して交付します。	645件      (妊娠届出数1,222件)	5	父親自身の記録や母親父親学級で活用。	保健医療課
31	32	妊婦電話相談	妊娠届、妊婦健康診査の結果等から、妊娠・出産の時期が順調に過ごせるよう電話相談にて支援します。	23人	4	フォローが必要な妊婦に適宜フォローできている。	保健医療課
32	32	母親父親教室	妊娠20～31週の初妊婦とその夫を対象に4日間コースの教室を開催します。妊娠中の生活、栄養、産後の過ごし方、妊婦体操・呼吸法、沐浴、赤ちゃんとのふれあい体験等を実施します。教室を通して、友達作りと親としての自覚・自信を身につけてもらうことを目的とします。	4日間7コース 実人数 354人 延人数 985人	4	夫婦が協力し、安心して出産を迎え育児を行なえるよう実習を取り入れ、また互いの交流を深めるためグループワークの時間を多く取り入れていく必要がある。また、現在、第1子に限定しているが、第2子についても検討する必要がある。	保健医療課
33	32	出生連絡票受理	出生状況、里帰りの有無等連絡票にて把握し、新生児訪問や産後うつ病等について説明・紹介します。この連絡票を元に新生児訪問の連絡や相談ありと記載のある時に、電話等にて相談を受けます。	初産婦 520件      経産婦 463件 (妊娠届出数1222件)	4	育児等の疑問や不安の記載がある場合、適切な助言ができるようにしていく必要がある。	保健医療課
34	32	新生児訪問指導	No12に記載				保健医療課
35	32	乳幼児訪問指導	No13に記載				保健医療課
36	32	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No24に記載				保健医療課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課															
37	32	離乳食育児教室「赤ちゃん教室」生後5～6か月児「もぐもぐ教室」生後7～8か月児	概ね生後5～8か月の赤ちゃんを持つ親を対象に、子どもの発達に応じた離乳食のすすめ方や、育て方について、知識と理解を深められるようにします。	赤ちゃん教室 12回 児260人 母268人 もぐもぐ教室 6回 児180人 母184人	4	健やかに赤ちゃんを育てるために、離乳食を中心に、児の発育や発達、育児、予防接種について保健師・栄養士・看護師により基礎的知識を伝え、育児支援をしていく必要がある。良いタイミングで参加できるよう、もぐもぐ教室の開催回数を増やす。また、デモンストレーションを入れ、よりわかりやすい内容にする。	保健医療課															
38	33	1歳児むし歯予防教室「歯っぴーパースディ教室」	1歳児とその親を対象に、歯磨きの方法やむし歯予防のための食事やおやつについて、知識と理解を深められるようにします。	実施回数10回 児201人 母203人	4	幼児期における育児や食生活を通して、むし歯の予防方法を学ぶ機会を提供し、個別性にあった支援をしていく必要がある。	保健医療課															
39	33	乳幼児健康診査	No15に記載				保健医療課															
40	33	2歳児歯科健康診査	むし歯予防の生活習慣が確立する2歳児を対象に健診・教育、予防処置を行い、歯を通して生活を見直す機会とします。	対象者数1,147人受診者数635人	4	むし歯予防だけではなく、食生活に関わる内容も充実させていく必要がある。 (食生活や生活習慣に関する資料を配布。)	保健医療課															
41	33	育児相談	No16に記載				保健医療課															
42	33	親子相談 発達相談 ことばの相談	行動発達、言語発達や子どもへのかかわり方について心配のある親子に対し相談を受け、適切な指導を行い親の不安を軽減するとともに子どもの発達を促す支援をします。	親子相談 年28回 実数42人 延数42人 発達相談 年5回 実数8人 延数8人 ことばの相談(障害福祉課) No148に記載	4	親の不安を軽減して幼児の発達を促せるよう、支援体制を整えていく必要がある。	保健医療課 障害福祉課															
43	33	電話相談	No14に記載				保健医療課 子育て支援課															
44	33	乳幼児フォロー教室「わくわくフォロー教室」1歳6か月児フォロー「すくすくフォロー教室」3歳6か月児フォロー	親子遊びなどの体験を通して幼児の精神発達に大きな影響を及ぼす親子関係を豊かにし、健全な発達を促す支援をします。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>わくわく教室</th> <th>すくすく教室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>23回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>実人数</td> <td>31人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>児延人数</td> <td>216人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>母延人数</td> <td>216人</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table>		わくわく教室	すくすく教室	実施回数	23回	17回	実人数	31人	11人	児延人数	216人	60人	母延人数	216人	61人	4	参加している親子にあった適切な支援を考えていく必要がある。	保健医療課
	わくわく教室	すくすく教室																				
実施回数	23回	17回																				
実人数	31人	11人																				
児延人数	216人	60人																				
母延人数	216人	61人																				

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課				
45	33	予防接種	<p>感染症の恐れがある疾病の発生および蔓延防止を目的に予防接種を行い、公衆衛生の向上に努めます。</p> <table border="1"> <tr> <td>集団接種</td> <td>ポリオ・ツベルクリン・BCG</td> </tr> <tr> <td>個別接種</td> <td>麻疹・風疹・三種混合・日本脳炎</td> </tr> </table>	集団接種	ポリオ・ツベルクリン・BCG	個別接種	麻疹・風疹・三種混合・日本脳炎	<p>ポリオ： BCG： 麻疹、風疹混合（MR）、麻疹、風疹 三種混合（DPT）： 日本脳炎： ジフテリア（DT）： ※H18年度6月2日より就学前のお子さんに麻疹、風疹混合（MR）を開始。平成20年度より中1、高3にMRを開始。</p>	4	大幅な法施行令の改正が頻繁に行なわれるため、周知の方法を必要に応じて検討実施しているが、さらに混乱が起こらないようにする必要がある。	保健医療課
集団接種	ポリオ・ツベルクリン・BCG										
個別接種	麻疹・風疹・三種混合・日本脳炎										
46	34	小児医療費助成制度	小児の健康の増進に資する事を目的に、小児にかかる医療費の一部を助成し、その健全な育成支援を図ります。	受給者数：9,698人(平成22年3月末推計)	4	小児の健康の増進、健全な育成に有効。平成20年7月1日から、対象年齢を小学校3年生までに拡大。	保健医療課				

## (2) 心と体を育む“食育”の推進

47	36	冊子配布	母子健康手帳交付時に副読本として、『教えて！楽しい食卓』を配布します。	1222件	5	母親父親学級でも活用して、食生活を見直すきっかけ作りとして有効。	保健医療課
48	36	母親父親教室	No32に記載				保健医療課
49	36	産婦新生児訪問	希望する家庭に保健師・助産師が家庭訪問し、子どもの発育状態を観察した上でその母子に合った授乳方法等について支援します。	実人数435人 延人数435人 (妊娠届出数1222件)	4	随時新生児の発育及び育児上必要な栄養指導を実施できるよう検討していく必要がある。また、アンケートから母の気持ちをよりサポートしていけるようにする必要がある。	保健医療課
50	36	各種乳幼児健康診査	4か月児健康診査…受診者に対し、集団で離乳食開始に向けての話をします。2歳児歯科健康診査…受診者に対し、集団で飲み物やおやつを取り方が歯に与える影響などを伝え、良い生活習慣が身につくよう支援します。4か月児、1歳6か月児歯科検診、3歳6か月児健康診査…個別栄養相談の機会を設け、子どもの発育、生活習慣、食の自立等個々の家庭に合わせた支援を行います。	No14に記載	4	母親のニーズに答え、各月齢にあわせたの発育及び育児上必要な栄養指導を実施できるよう随時検討していく必要がある。	保健医療課
51	37	離乳食教室	No37に記載				保健医療課
52	37	1歳児むし歯予防教室	No38に記載				保健医療課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
53	37	育児相談	No16に記載				保健医療課
54	37	保育園（食育）	<p>保育園在園児及び保護者への食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定を行い食育に取り組む体制作りをする。</li> <li>・飼育・栽培・調理体験や地域の伝統的な食事の体験を行う。</li> <li>・保護者向けに相談や講演会の開催、地域の人との会食を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画を策定。</li> <li>・パネルシアターを通して、食品の身体に対しての働きを教える。</li> <li>・日本の伝統行事を給食の中で祝う。(五月節句・七夕・七五三・節分・ひな祭りなど)</li> <li>・園庭に野菜の種や苗を植え、育て、収穫、食までを体験。</li> <li>・給食試食会を実施。</li> <li>・クッキング保育(クッキー作り、おだんご作り、いも汁作りを体験)</li> <li>・中高生とのランチタイム</li> <li>・給食で使用する野菜の下準備を子どもと一緒に行う。(枝豆・トウモロコシ・モロヘイヤ)</li> <li>・食育の日(毎月19日)を設定</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画を策定し、食育に取り組む体制作りをすることができた。また、いろいろな体験を通して、食について考える機会を提供することができた。(食育計画を推進していく)</li> <li>・一つの食材について深く関わるようにすることを継続していく</li> </ul>	子育て支援課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
55	37	小学校（食育）	<p>食を通して豊かな心を育成し、自分の健康を考えられる子をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科において食に関する指導を行う。</li> <li>・給食時間に食に関する指導を行う。</li> <li>・献立の工夫（年間テーマを決めて作成）献立表に説明文を載せ、興味関心を深める。</li> <li>・献立に使われている食材の説明を配布し、旬の食材や食品の知識を深める。</li> <li>・地場産産物を活用し、興味関心をもたせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校の教員を対象とした「食育の進め方・考え方」をテーマとした研修（2回）を持ち、1回目は管理栄養士による講義、2回目は市内中学校で食育をテーマとした学校保健委員会を参観後、小中学校教員でグループ協議を行いました。</li> <li>・ランチルーム等の時間には各学年に応じた栄養指導をし、給食の時間には「栄養メモ」を配布又は学校放送し、栄養などについて説明をしました。</li> <li>・献立の年間テーマは「ま・ご・わ・や・さ・し・い」としました。この言葉は伝統の和食に欠かせない代表的な食べ物の頭文字をつなげたものです。ま（まめ）・ご（ごま）・わ（わかめ・海そう）・や（やさい）・さ（さかな）・し（しいたけ・きのこ）の食材は、タンパク質、ビタミン、ミネラル、食物せんいなどが豊富で、健康のために高い効果があるものばかりです。毎月各家庭に配布する「給食予定献立表」で取上げ、その栄養価や給食のメニューについて紹介しました。</li> <li>・神奈川産食材を活用した学校給食推進事業として「かながわ産品学校給食デー」を1月に実施しました。献立は「ごはん、牛乳、魚の和風ソース、芋の汁、果物」です。野菜は座間市でとれたもの、他の材料も神奈川産です。座間市内でとれた野菜をはじめ、地場産物を使った献立の実施は児童に郷土の産物への関心を持たせ、地域でどんなものが生産されているかなど、また、働いている人たちの苦勞を知り、生産者や食べ物に対して感謝する心を養います。</li> <li>・「給食予定献立表」の中で、献立ごとに食材を赤・黄・緑に分類し、エネルギー、蛋白質、脂肪、塩分の栄養量を掲載しました。</li> <li>・給食には、地元の農家の方の協力により可能な限り地場産の野菜、味噌を使用し、季節感を感じてもらうため、毎月、行事食を取り入れました。</li> <li>・地元の方の協力のもと、座間小学校と入谷小学校では餅米作りを、旭小学校では味噌作りを体験しました。（5年生）</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員を対象とした食育研修を行ったことにより、食育指導を推進するうえでの知識と理解を深めることができました。</li> <li>・教室での授業のほか給食の時間やランチルームの時間も利用し、成長に応じた栄養指導を行い、「食」への理解を促すことができました。</li> <li>・給食で地場産の食材を紹介したことにより、地域への理解を深めるとともに食の安全性や採れたての食材の美味しさを感じてもらうことができました。</li> <li>（22年度の献立テーマは「ことわざで知る栄養学」です。昔から言い伝えられた食べ物に関する「ことわざ」には、先人の知恵がこめられています。旬の食べ物の知恵、体づくりに欠かせない知恵、食べあわせの知恵、病気の時の食べ物の知恵など、栄養学的に立証できるものがたくさんあります。食べ物の知恵を活用して健康維持や体力の増進に役立てようと、このテーマを取上げました。）</li> </ul>	学校教育課 教育指導課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
56	37	中学校（食育）	生活に必要な基礎的・基本的知識と技能の定着を図ります。 ・食事の果たす役割と健康を知る。 ・栄養素の種類と働きを知り・特徴を知り、一日の献立を作る。 ・食品の選択、調理計画を立て、調理を行う。 ・自分の食生活を振り返り季節毎の食を知る。	教育委員会主催の食育の研修会（2回）で、教職員対象に「食育の考え方・進め方」について研修を行った。1回目は、全国栄養士協議会会長による講義を受け、2回目は中学校で学級担任と小学校の栄養士によるチームティーチングによる食育の研究授業、協議を行った。また、技術家庭科の時間を中心に、生活に必要な基礎・基本的な知識と技能の定着を図った。	5	今年度配置された栄養教諭を中心として小中連携を図った市の食育ネットワークを2年間で構築すると共に、技術・家庭科の時間における食に対する指導をきめ細かく行う。	教育指導課
57	38	食生活改善推進事業	自らの健康を守る市民運動として、核となる人材を育成し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。	・「生活習慣病予防の食事について」レシピ配布と試食10回 試食者数合計698名 ・市事業調理実習協力 21回 ・継続研修 10回 ・役員会12回	4	食生活に関して個々の意見も取り入れていきながら、地域ぐるみの健康づくりを目指していけるよう考えていく必要がある。	保健医療課
58	38	公民館学級・講座開設事業	公民館開設事業（学級、講座）のなかで、小・中学生を対象に、地域の食文化を考えたり、稲作体験や野菜作りを通して世代間交流を深めたりするなど、地域における食育を推進します。	地域食文化を通して世代交流、地域文化を考える講座を開催することが出来た。各館さまざまな取り組みを行い「ふれあい農園」「親子で郷土料理」「親子で米作り隊」「上下流自治体間交流会(芸術・農業体験/藤野町)」「こどもたちの作る季節の郷土料理」等を開催した。	5	開催講座では、単に講義を聞くというだけでなく自ら体験することを取り入れた講座として、事業のねらいを展開することができた。 22年度は地域に伝わる伝承文化の中における「食」について種々の角度から取り組んでいく。	生涯学習推進課

### (3) 思春期保健対策の充実

59	40	中学校における総合学習	中学生を対象に、保育園・幼稚園で、小さい子どもとのふれあいを実施します。	中学校において、総合学習の時間に、福祉・進路をテーマにした取り組みの中で、市内の保育園・幼稚園などを訪問した。	5	中学生が保育園・幼稚園の子どもたちとふれあうことで、豊かな心を育てることができた。	教育指導課																								
60	40	教育相談	悩みを抱えた児童生徒に対し、相談に応じます。	21年度相談実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数</th> <th>相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>87件</td> <td>376回</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>1件</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>学校生活</td> <td>109件</td> <td>548回</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>5件</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>家庭生活</td> <td>25件</td> <td>154回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8件</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235件</td> <td>1120回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談件数	相談回数	不登校	87件	376回	進路	1件	4回	学校生活	109件	548回	いじめ	5件	25回	家庭生活	25件	154回	その他	8件	13回	合計	235件	1120回	5	小中学校の教育相談機能の充実や、相談員の有効・適切なアドバイスの成果により、相談件数が減った。今後は学校、家庭との連携をより強化する。	教育指導課
相談内容	相談件数	相談回数																													
不登校	87件	376回																													
進路	1件	4回																													
学校生活	109件	548回																													
いじめ	5件	25回																													
家庭生活	25件	154回																													
その他	8件	13回																													
合計	235件	1120回																													

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
61	40	定期健康診断	学校において児童生徒の健康保持増進を目的として、身体状況の検査を毎年定期的実施します。	学校保健法等の規定に基づき座間市立小・中学校に在籍する児童・生徒に対して実施いたしました。 対象者 小学校 6,890人 中学校 3,384人 小・中学校合計 10,274人	5	児童・生徒の健康の保持増進を図りました。	学校教育課
62	40	中学生と赤ちゃんとのふれあい体験事業	No25に記載				保健医療課
63	40	性教育の啓発	思春期における課題を乗り越え、児童生徒の将来にわたる健全育成を図るために、保健教育の一環として性に関する基本的知識の普及を行っています。	地域、学校から依頼が出されたとき随時開催	3	学校との連携をはかり必要な情報を提供できるようにしていく必要がある。	保健医療課
64	40	地域・学校保健担当者連絡会議	地域・学校・行政が相互の連携を図るため、思春期保健の問題点を共有し連携の可能性を探りながら情報交換を行っています。	地域、学校から共通課題が出たとき随時開催	3	定期的に会議を行うのではなく、地域、行政との間に共通課題が出たとき、随時会議を行うことでスムーズな解決方法を考えていく必要がある。	保健医療課

#### (4) 小児医療の充実

65	41	小児救急医療体制	休日急患センターを平日夜間及び休日における一次救急医療の拠点とし、広域的な病院群の輪番制で深夜及び重症患者の診療にあたる二次救急医療、より高度で特殊・専門治療が必要な重症患者を北里大学病院が受け入れる三次救急医療の各体制を整え、急病患者に的確に対応しています。 広域的な連携のもと、小児が急病になった時にいつでも安心して受診できる小児救急医療体制の充実に努めます。	小児受診者数 ( ) は前年3月31日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>休日急患センター</th> <th>救急病院 (病院群輪番)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間市</td> <td>6,353人 (4,481人)</td> <td>1,324人 (1,060人)</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>7,075人 (5,485人)</td> <td>3,056人 (2,471人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,428人 (9,966人)</td> <td>4,380人 (3,531人)</td> </tr> </tbody> </table>		休日急患センター	救急病院 (病院群輪番)	座間市	6,353人 (4,481人)	1,324人 (1,060人)	市外	7,075人 (5,485人)	3,056人 (2,471人)	合計	13,428人 (9,966人)	4,380人 (3,531人)	5	市内にも定着し、広域的な小児救急体制のモデル的業務として評価されている。	保健医療課
	休日急患センター	救急病院 (病院群輪番)																	
座間市	6,353人 (4,481人)	1,324人 (1,060人)																	
市外	7,075人 (5,485人)	3,056人 (2,471人)																	
合計	13,428人 (9,966人)	4,380人 (3,531人)																	

### 第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

#### (1) 次代の親の育成

66	43	中学生と赤ちゃんとのふれあい体験事業	No25に記載				保健医療課
----	----	--------------------	---------	--	--	--	-------

#### (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

67	44	小中学校における「心の教育」の推進	豊かな心をはぐくむため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、ふれあい教育、福祉教育、さらに人権・同和教育を推進します。	座間市こころ・ときめきスクール推進委託事業を中心に、外部教育力を生かして、子どもの心に響く授業を実施した。	5	こころ・ときめきスクール推進委託事業では、道徳授業や総合的な学習の時間で、生き方を学ぶことができた。	教育指導課
----	----	-------------------	---	---	---	--	-------

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
68	44	学校評議員制度の展開	地域及び家庭と学校との連携・協力を図り、それぞれの学校が、地域に根ざした特色ある学校となるように、市内の小中学校すべてで実施している学校評議員制度を、一層展開します。	・市内の小・中学校すべてにおいて学校評議員を委嘱した。 ・学校教育目標等について、話し合いや授業参観を通して、幅広い意見をいただいた。	4	開かれた学校運営を推進する一助となった。今後も学校評価に向けた検討を行う。	教育指導課
69	45	障害のある児童生徒への支援の推進	小中学校における特別支援教育の推進、養護学校との連携の促進、さらにノーマライゼーションの視点に立った教育により、障害のある児童生徒への支援を推進します。	座間市として、県から特別支援教育体制推進事業を受け、市内全小中学校に委嘱し、支援教育に取り組んだ。	5	特別支援教育に関する校内体制を整えるために各学校で研修が行われた。今後も特別支援教育補助員を増員し、児童生徒の支援を充実させていきたい。	教育指導課
70	45	外国人英語指導助手派遣事業	小学校11校に3人、中学校6校に3人の外国人英語指導助手を派遣し、各学校における英語教育及び国際理解教育を推進します。	小学校11校にALT3名を派遣。年間280回（1回4時間）中学校6校にALT3名派遣。年間400回（1回5時間）	5	言語活動を中心に、コミュニケーションを図ることを目標に派遣しているが、子どもたちの興味関心も深まり、国際的感覚も身につけることができた。	教育指導課
71	45	障害児介助員設置事業	市内の小中学校の障害児学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障害があり、学校生活における介助が必要な児童への生活面での介助などの支援を行います。	小学校11校と中学校1校に、介助員14名を配置。特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障害がある児童生徒への生活介助を行った。	5	特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障害のある子どもの数が増えており、排泄・食事面の介助を必要とする者もいる。こうした子どもたちに適切に支援することができた。（小学校11校、中学校2校に員14名を配置）	教育指導課
72	45	外国籍児童生徒の日本語指導員	市内小中学校に在籍している児童生徒で、外国籍の児童生徒のうち、日本語の指導が必要な児童生徒に日本語の指導を行います。	派遣回数 450回 通訳回数 12回 派遣回数、通訳回数共に全て達成することができた。	5	日本語の指導が必要な児童生徒に日本語の指導を行うことにより、積極的に学習に参加するようになってきている。また、保護者にも大変有効であった。（派遣回数450回、通訳回数12回を予定）	教育指導課
73	45	部活動指導協力者派遣事業	中学校の部活動の指導者として、学校の部活動の指導の充実をはかります。	派遣人数22人 1人の年間派遣回数60回 22人×60回=1,320回の実績を残せた。	5	部活動の指導者減少の中、派遣事業により部活動入部率はとても高い数字を維持している。	教育指導課
74	45	幼稚園就園奨励費補助	認可幼稚園に子どもを通園させている保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興に役立てるため、就園奨励費補助金を支給します。	1,879人の幼稚園児を助成。 【国庫補助対象園児】 対象人員1,348人 支給金額112,989,700円 【国庫補助対象外園児】 対象人員531人 支給金額 6,967,700円 合計 1,879人 119,957,400円	5	園児数が年々減少の傾向にある。また、国庫補助金の増額幅が少なくなっている。 このような中で、補助割合も年々減少しているので、減少しないよう国に対して継続して要望をしていく必要がある。	教育管理課



No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
75	45	性感染症予防普及講演会	性感染症について、中学生を対象に、病気と予防についての性に対する正しい情報の提供を行います。	事業終了のため実施せず		事業終了のため実施せず	教育指導課
76	45	思春期保健講座	思春期特有の心や身体の問題、性に関する不安や悩みに対する個別相談とともに、思春期保健関係者や保護者に集団指導を実施し、理解を広めます。	事業終了のため実施せず		事業終了のため実施せず	教育指導課
77	45	未成年者の喫煙防止・分煙対策推進事業	未成年者の喫煙防止、受動喫煙の害の減少、防止にむけた環境作りを進めます。	日本学校保健会の喫煙防止教育指導パンフレットを市内小学校に紹介し、積極的に推進していただくよう、啓発活動に努めた。	4	市内小中学校では、紹介されたビデオを使った授業等を積極的に使用し、喫煙防止などの指導を行った。今後も啓発活動に努める。	教育指導課

### (3) 家庭や地域の教育力の向上

78	46	公民館学級・講座開設事業	公民館開設事業（学級、講座）のなかで、「公民館コンサート」、「自然と触れ合う体験学習」、「街を探検して地域を知る講座」、さらに「おはなし会」を開催するなど、親や地域の人々とともに学ぶ機会を設け、家庭や地域の教育力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域と共に学ぶ事業を開催として、「ふれあいコンサート」「保育ボランティア養成講座」「おやこ自然体験教室」等を開催した。</li> <li>「公民館学級・講座開設事業」以外の取り組み</li> <li>【家庭教育研究集会】 開催回数：1回 参加人数：194人 テーマ：「生きることのすばらしさ～ピアノが奏でる心のメッセージ～」 内容：講演</li> <li>【子育て家庭教育講座】 市内PTAと子育てサークルに委託し、講座を自主的に企画、実施した。（21団体）</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的事业として計画を持たせ取り組むことができた。</li> <li>・家庭教育研究集会については、参加者からは有意義な研修会であったという意見が多く、事業の目標は達成できた。小学生から中学生の親が一堂に会するため、テーマの設定については検討していく必要がある。（講演会などには関心の少ない層の参加も得られるよう、個別のカウンセリングを同時に行うなど、間口を広げた開催をしていく。）</li> <li>・子育て家庭教育講座開設事業については、情報が必要な親に十分伝わらないことが多く、学習会の企画運営をすることが敬遠されがちなため、委託先の団体と企画の段階から十分な理解と調整をとる必要がある。（メニュー化やプログラムの開発を行い、行政からのサポート体制を強化する。）</li> </ul>	生涯学習推進課
79	46	「ざま遊友クラブ」の実施	No26に記載				青少年課
80	47	子育てサロン	子育て中の母親たちが気楽におしゃべりができる「場」を提供して、気楽に参加できる集まりの場とし、友達づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の親たちの気楽な交流と情報交換の場として開設している。</li> <li>・座間市公民館 月3回 午前中2時間 33回 2,248人 アクティブ通信年4回4,000部発行</li> <li>・北地区文化センター 月1回 2時間 年11回504人</li> </ul>	5	子育て中の母親を中心とした利用者によって、定着した事業となっている。今後はさらなる「場」の充実と内容の整備を図る。	生涯学習推進課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課															
81	47	図書室の集い	いろいろな本の紹介やお話を通し、図書室を広く知り、利用してもらえよう、集いを開催します。	<p>公民館（地区センター）図書室利用者を対象に、おはなし会、ブックトーク、クリスマス会、七夕会等の季節行事を開催をした。事業の中心は、定期的で開催している「おはなし会」になっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>49回</td> <td>1,852人</td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>43回</td> <td>717人</td> </tr> <tr> <td>東地区</td> <td>44回</td> <td>951人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129回</td> <td>3,760人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	参加者数	公民館	49回	1,852人	北地区	43回	717人	東地区	44回	951人	合計	129回	3,760人	5	公民館・地区文化センター・図書室としての特性を生かし、幼児、小学校低学年を軸とした図書に係わりを持たせた、七夕会、クリスマス会、夏休み特集等の事業を開催することができたが、22年度はより多くの子どもを引き込むように努める。	生涯学習推進課
	回数	参加者数																				
公民館	49回	1,852人																				
北地区	43回	717人																				
東地区	44回	951人																				
合計	129回	3,760人																				
82	47	読書普及活動	市内全域に図書館サービスを届けるため、図書館、公民館図書室において、直接利用が困難な地域に移動図書館を設置しています。小学校5校、児童遊園地、児童館に設置して、読書普及活動を実施しています。また、小学校1校に、常設の出張図書館を設置して、読書普及活動を展開しています。	<p>移動図書館は駐車場10ポイント（うち、5ポイントが小学校）と出張図書館に設置し、市内の全域にサービスを展開しています。また、その他読書普及のための講演会、講座も開催しました。</p> <p>公民館、各文化センターにおいて、定期的にボランティアの方々によるおはなし会、ブックトーク等の独自の活動をしています。</p> <p>【公民館・文化センター図書室利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用人数</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>23,613人</td> <td>66,899冊</td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>20,709人</td> <td>66,699冊</td> </tr> <tr> <td>東地区</td> <td>24,129人</td> <td>91,484冊</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,451人</td> <td>225,082冊</td> </tr> </tbody> </table>		利用人数	冊数	公民館	23,613人	66,899冊	北地区	20,709人	66,699冊	東地区	24,129人	91,484冊	合計	68,451人	225,082冊	5	移動図書館の利用においては、小学校において顕著であり、利用の効果が認められています。公民館、各文化センター図書室の利用については、全体的に上向きの状態です。また、その他読書普及のための講演会、講座等をさらに充実させるよう努めます。	図書館 生涯学習推進課
	利用人数	冊数																				
公民館	23,613人	66,899冊																				
北地区	20,709人	66,699冊																				
東地区	24,129人	91,484冊																				
合計	68,451人	225,082冊																				
83	47	としょかたんけんたい	図書館における図書の利用だけでなく、図書館の機能、整理、保存等の部門について子どもたち（小学生）に理解してもらい、より図書に興味を持ってもらうために毎年定例的に実施していきます。	21年度では「ヘルマンハーブ」のコンサート、「こわいおはなし会」と、いずれも親子で参加できる、興味ある企画を考え、行ないどちらも親子あわせて50人と応募を上回る参加をいただいた。	5	平成8年度から実施してきた事業であるが、近年ではこの事業に代わる新規事業をおこなっているため、役割を終えたと判断し、終了とする。	図書館															

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
84	47	座間市子ども読書推進計画	平成13(2001)年12月公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」、平成16(2004)年1月に制定・施行された「神奈川読書のススメ～神奈川県子ども読書推進計画～」に基づき、座間市における読書推進計画を作成するため、「座間市生涯学習推進調整会議」に議題として提案され、平成17(2005)年度に制定された。	21年度は5ヵ年計画の4年目に当たります。モデル地区事業の成果を踏まえた小学校の活動は、今年度は立野台小、入谷小の2校において実施されました。また、そのほか、児童館、コミセンでのお話し会、リサイクル図書の活用等、幅広く行い、例年どおり、子ども読書の活動を推進していくことができました。	5	22年度は5ヵ年計画の最終年度に当たる。活動は例年通り行っていく予定。また、今までの成果をまとめ、第二次子ども読書活動推進計画の策定を進める予定。	図書館
85	47	親子スポーツ対策事業	親子のふれあい、健康増進を目標に「ふれあいピクニック」「ソフトバレー大会」「フィールドゲーム大会」などを開催しています。	・秦野市内「弘法山」ふれあいピクニック(申込64人):雨天中止 ・ふれあいスポーツデー(相模が丘小:46人、栗原小:46人) ・フィールドゲーム大会(120名) ・ソフトバレー大会(ファミリーの部:7チーム40人)	4	昨年度よりも参加者が増えた事業が多く、良い成果が得られた。	スポーツ課
86	47	スポーツ少年団	スポーツを通して、青少年の健全な育成を図り、団体の中での自主性、協調性を高めるための事業を展開しています。	スポーツ少年団は、平成21年度「23団体」活動 ・野球 17団体 ・柔剣道 3団体 ・バレーボール 1団体 ・空手 2団体 独自事業として、指導者講習会、リーダー研修会、本部交流大会を開催した。	4	事業部会が活発に機能し、自主的に事業展開ができるようになってきている。	スポーツ課
87	47	市民プール開放事業	各小学校区単位に設置してきた市民プールは、一般市民に開放すると同時に、各プールで学校専用期間を設け、児童生徒の泳力向上に積極的に努めています。また、2施設に幼児用プールを併設しています。	市内12プールで実施 利用者数 学校開放 19,803人 一般開放 29,386人 前年度比 ▲7,293人	5	利用者人数は、天候に左右されるが、市民水泳の振興が図られている。	スポーツ課

#### (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

88	48	有害看板の撤去	各種団体の協力を得て、有害看板の撤去を行います。	青少年補導員協議会が各種団体と協力して、有害看板撤去を実施する予定であったが、要請がなかったため未実施。	1	各種団体の協力を得て、子どもたちを取り巻く環境の整備に取り組む必要がある。	青少年課
89	48	薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施	各種団体の協力を得て、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施します。	青少年補導員協議会が、市ふるさとまつりにおいて、非行防止街頭キャンペーン(薬物乱用防止を含む。)を実施。	4	薬物が人体に与える有害作用等を習得させることにより、薬物乱用の撲滅にさらに努める必要がある。	青少年課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

## 第4章 子育てを支援する生活環境の整備

### (1) 良好な居住環境の確保

90	49	公的住宅の供給	公営住宅と公社・公団住宅の整備促進の働きかけを行います。	県営住宅・公社等の募集に協力した。	5	県営住宅・公社等の募集に協力していく。	建築・住宅課
91	49	市営住宅の安全性の確保	市営住宅のシックハウス対策等に努めます。	借上住宅のシックハウス対策は基準に基づき実施し、対策に努めた。	5	既存住宅の空家修繕時に必要に応じ、行っていく。	建築・住宅課

### (2) 安心して外出できる環境、安心・安全な生活環境の整備

92	51	公的建築物のバリアフリー化	関係機関と協働してバリアフリー化を推進します。	借上住宅については、段差のフラット化、手摺の設置等バリアフリー化の実施に努めた。	5	既存住宅は必要に応じ、行っていく。	建築・住宅課
93	51	道路改良事業	既存道路を改良することにより、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	市道7号線道路改良事業、市道13号線道路施設改修事業等道路改良事業として、17,330千円を執行。	5	今後も引き続き計画的な道路改良事業を進める。 (市道7号線道路改良事業、市道13号線道路施設改修事業として、平成22年度予算79,950千円を計上した。)	道路整備課
94	51	総合交通対策事業	交通安全総点検結果を踏まえ、道路施設等の改善を行い交通の安全性を高めます。	相模が丘地区、南栗原地区、相武台地区及びひばりが丘地区それぞれの総合交通対策事業として、154,757千円を執行。	5	今後も引き続き計画的な道路改良事業を進める。 (北部地区総合交通対策事業、南東部地区総合交通対策事業、西部地区総合交通対策事業により市域の交通対策事業として、平成22年度予算280,779千円を計上した。) ※平成22年度から3地区に統合し事業名を変更した。	道路整備課
95	51	道路維持管理事業	道路パトロールを行い、舗装の劣化した箇所の改善、道路雨水排水の改善、道路施設の緊急修繕を行い、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	街路樹維持管理事業、施設点検パトロール要補修路線維持管理事業、施設点検パトロール要補修道路側溝整備事業、一般道路・橋りょう維持管理事業等市域の道路維持管理事業として、254,533千円を執行。	5	今後も道路維持管理事業を進める必要がある。(街路樹維持管理事業、施設点検パトロール要補修路線維持管理事業、施設点検パトロール要補修道路側溝整備事業、一般道路・橋りょう維持管理事業等市域の道路維持管理事業として、平成22年度予算403,341千円を計上した。)	道路整備課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
96	51	交通安全施設整備事業	照明灯、道路反射鏡、ガードレール及び警戒標識を設置し、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	交通安全施設整備事業として市域の交通対策事業として、25,297千円を執行。	5	今後も交通安全施設整備事業を進める必要がある。 (交通安全施設整備事業として市域の交通対策事業として、平成22年度予算31,322千円を計上した。)	道路整備課
97	51	公園等整備事業	公園等の整備を計画的に行い、身近な公園づくりを推進します。	芹沢公園の早期全面開園に向け計画用地取得の推進に努めた。 芹沢公園第3工区 園路整備工事 一式 (仮称)相模が丘4丁目公園の用地取得の推進に努めた。 用地取得面積 734.97㎡	5	公園等の計画的整備、用地の確保に引き続き努力を必要とする。 芹沢公園第4工区事業認可取得 緑化重点地区公園等整備工事 (仮称)新田宿1子供広場整備工事	公園緑政課
98	51	公園等維持管理事業	既設公園等の維持管理を行い、安全で利用しやすい公園づくりを推進します。	市内公園等177箇所において 公園清掃委託4件 公園樹木剪定委託2件 公園等維持業務委託4件 公園施設改修工事2件 (遊具改修3件、トイレ改修1件) 公園等雨水対策工事1件 施設修繕(随時実施)	5	今後とも既設公園等の質の向上を図るとともに、地域が主体となる維持管理について検討を進める必要がある。 市内公園等178箇所において、下記のとおり計画しています。 公園清掃委託4件 公園樹木剪定委託2件 公園等維持業務委託4件 公園施設改修工事3件 (遊具改修1件、フェンス改修1件、トイレ改修1件) 施設修繕(随時実施)	公園緑政課
99	51	公園等施設点検事業	既設公園等施設の点検を行い、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。	「国民安全の日」の関連事業による施設点検パトロールにおいて市内公園等177箇所の内175箇所の施設点検を実施。 公園遊具安全点検業務委託による公園等124箇所の遊具安全点検を実施。 公園施設点検保守管理等委託による施設点検保守管理を実施。	3	今後とも既設公園の施設点検の充実を図り、安全性の向上に努める必要がある。 「国民安全の日」の関連事業による施設点検パトロールの実施。公園遊具安全点検業務委託による遊具安全点検の実施。これらを計画しています。	公園緑政課
100	51	防犯啓発活動	座間警察署、市、防犯関係団体と協力して毎月2回の防犯パトロールの実施や専門指導員による子どもを対象とした防犯教育の実施に努めます。	毎月1日と10日の防犯の日と第4金曜日に座間警察署、市及び防犯指導員などと市内の防犯パトロールを実施するとともに、月曜日～金曜日の平日には市職員(くらし安全指導員)により市内パトロールを実施している。 防犯教育については、専門指導員(県くらし安全指導員)により小・中学校等を対象に1回開催した。	4	防犯パトロールについては、今後も実施回数等の充実に努める必要がある。	安全対策課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
101	51	防犯灯の設置・管理	犯罪抑止の観点から防犯灯の設置・維持管理を行っており、夜間の交通安全と防犯に努めます。	新設の防犯灯として、82灯設置。 防犯灯の球切れ等維持管理として2,046灯の修理を実施。	4	今後も効率的な防犯灯の設置・管理の充実に努める。	安全対策課

## 第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進

### (1) 仕事と子育ての両立の推進

102	53	職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業	仕事と子育ての両立に向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	県作成の「子どものために働き方を見直そう！子ども・子育て家庭に職場・企業も応援を」を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。 (リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
103	53	ファミリー・サポート事業	No2に記載				子育て支援課
104	53	通常保育事業 (待機児童の解消)	No18に記載				子育て支援課
105	53	延長保育事業	No19に記載				子育て支援課
106	53	休日保育事業	No20に記載				子育て支援課
107	54	保育園における「特定保育」の実施	No4に記載				子育て支援課
108	54	「病後児保育」の実施	No6に記載				子育て支援課
109	54	「児童ホーム」の実施	No7に記載				子育て支援課
110	54	子育てフェスティバル	子育て支援、子育て中の親の連携、情報交換、学習の場の提供をします。	開催日：平成22年3月19日(金) 会場：ハーモニーホール座間 テーマ：みんなの笑顔が宝物 ～つなげよう笑顔の輪～ 内容：育児相談、おはなし会、絵本の紹介・貸出 離乳食講座、お面づくり、新聞プールなど 参加協力者：120人 参加人数：829人 今年も実行委員会形式を取ったことで現在子育て中の親が実行委員として参加した。また子育て支援課、商工観光課、商工会などとの他部門との連携も行った。	5	子育て中の親の連携、団体、サークル活動等の情報交換の場として実施することができた。実行委員会形式で開催し、子育て支援課や商工観光課、商工会との横のつながりや新たな子育て関係者との連携も取ることができた。22年度も実行委員会形式とし更なるネットワークの拡充を目指す。	生涯学習推進課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
111	54	親と子が共に育つ教室	家庭教育・子育て支援等の基礎学習をします。	子育て中の親が「子育て」を通して地域社会との関わりを学び、豊かに育っていくことをめざした教室。 テーマ：子どもと暮らすことは・・・ 期間：10/1～12/10 10回 受講者：29人 内容：親も子ども地域社会との関わりを通して、人間として豊かに育ち、仲間や子育て環境をよりよくしていくこと。	5	幼児を持つ親と子どもが参加して、有意義の教室を開催することができた。	生涯学習推進課
112	54	子育てわくわく学級	子育てについての学びと共に母親の自立を目指します。	親と子が学習や集団での遊びを通して共に成長する手助けとして開催している。 テーマ：心のままに ありのままに 元気なママに 期間：5/15～7/10 9回 受講者：30人 内容：子育て仲間との出会い、子育ての悩み、食の安全、自分を見つめ直す。	5	学級修了後、受講者による学習会を開催することが出来るなど学級開催の成果を得ることができた。受講生が座間の子育てについて、自ら考え行動できる学びにしていきたい。	生涯学習推進課
113	54	幼児を持つファミリー学級	子育て中の母親・父親たちの仲間作りと自立を目指します。	幼児をもつ親が、地域の一員として暮らしを考えるきっかけとして開催をする。 テーマ：座間での子育てライフをステップアップ 期間：10/15～12/10 8回 (追加講座：3/6、3/13 2回) 受講者：27人(追加講座：27名) 内容：自然の中で学べること、ご近所保育園の食育に学ぶおやつ作り、簡単リメイク術！布のコサージュ作り ほか	5	母親のみならず家族で参加できる教室を開催し、家族同士での仲間づくりの機会が提供できた。22年度はお互いを理解し、さらに仲間づくりができるよう受講者間のワークショップなどを多く取り入れる。	生涯学習推進課
114	54	こころの育児サロン	妊娠中や乳幼児を持つ親を対象に育児不安の解消や仲間作りのための講座を開催します。	幼児を持つ親と子育てに関心のある人（これから親になる方を含む）を対象に家庭教育を考え、交流の場を提供し、親自身の自己啓発や自己確立の機会の場とした。 テーマ：「タイカン！カイカン！コミュニケーション！」 内容：ゲームをしながらコミュニケーションを図る自分との対話、自分と相手との対話、自分と多数との対話 期間：11/27～12/11 3回 受講者：43人	5	家庭教育、親子関係に悩む母親、父親の姿を考え見ることが出来る、意義ある教室を開催することができた。今後も関心の少ない層の参加が得られる方法を模索して実施したい。	生涯学習推進課
115	54	子育てサロン	No80に記載				生涯学習推進課
116	54	なかよしベビークラス	No24に記載				保健医療課
117	54	育児相談	No16に記載				保健医療課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
118	54	母親父親教室	No32に記載				保健医療課
119	54	新生児訪問	No12に記載				保健医療課
120	54	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課

## (2) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

121	56	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しのための広報・啓発事業	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しに向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	県作成の「子どものために働き方を見直そう！子ども・子育て家庭に職場・企業も応援を」を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。 (リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
122	56	幼児を持つファミリー学級	No113に記載				生涯学習推進課
123	56	子育てサロン	No80に記載				生涯学習推進課
124	56	お父さんと遊ぼう	子どもとスポーツやゲームを通して親子のふれあいを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回開催(12月12日(土))</li> <li>・対象年齢:3歳以上~未就学児と父親</li> <li>・参加者数:66人(33組)</li> <li>・参加料:500円</li> <li>・ストレッチ体操、かけっこ、リレーごっこ、フープ、ボール遊び、障害走、探検ごっこ、工作、読み聞かせを実施。</li> </ul>	5	子どもとスポーツやゲームを通して、親子のふれあいができる場を提供することができた。	体育館
125	56	育児相談	No16に記載				保健医療課
126	56	母親父親教室	No32に記載				保健医療課
127	56	父子健康手帳の交付	No30に記載				保健医療課
128	56	新生児訪問	No12に記載				保健医療課
129	57	乳幼児健康診査	No15に記載				保健医療課

## 第6章 子ども等の安全の確保

### (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

130	58	子どもの交通安全教育	小学校等において、交通安全教室や自転車乗り方教室を実施し、子ども自身の交通安全意識の高まりに努めます。	市内の幼稚園、保育園での交通安全教室を44回実施した。(参加幼児:4,007人) 小学生への自転車乗り方教室を9回実施した。(参加児童:947人)	4	交通安全教室等を通じ交通安全意識の高揚と事故防止を図るため、今後も事業展開に努める。	安全対策課
-----	----	------------	---	--	---	--	-------



No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
131	58	啓発物等の配布	新入学児童へ黄色い帽子やランドセルカバーの配布を行い交通事故等からの安全を図ります。	黄色い帽子については男子用(野球帽)623個、女子用(メトロ帽)534個、計1,157個を市費で購入し、ランドセルカバーについては座間ロータリークラブから、ワッペンについてはみずほフィナンシャルグループからの寄贈により今年度座間市立小学校への新入学児童全員に配布を致しました。	5	新入学児童を交通事故等から守るための注意喚起を促すことができました。 (黄色い帽子については配布予定です。その他については寄贈頂いた場合のみ配布予定です。)	学校教育課
132	59	学童交通安全指導員の配置	通学路に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。	□学童交通指導員(8名)により登下校時の児童・生徒の交通安全の指導を行なった。 □夏休み交通安全子供映画会等を実施した。 ○夏休み交通安全子供映画会実施状況 7月22日~29日までの期間で児童館やコミュニティーセンターを会場として9回開催した。(参加児童:626)	4	今後も学童交通指導員による交通安全指導等を行うことにより、子供・歩行者の交通安全の確保と交通安全意識の高揚を図る必要がある。	安全対策課

## (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

133	59	防犯啓発活動	No100に記載				安全対策課
134	59	防犯灯の設置・管理	No101に記載				安全対策課
135	60	街頭補導活動	青少年の非行防止のため、専門補導員による毎日の街頭パトロールや青少年補導員の地区街頭パトロール等を実施します。また、子どもの健全な成長を支えるため街頭キャンペーンを実施します。	街頭補導実施状況 ・街頭補導実施514回、補導従事延べ1,368人、補導61人、声かけ2,018人 ・市ふるさとまつりにおける街頭キャンペーン、関係機関との街頭キャンペーン(協力)3回 ・活動の成果として「声かけ」人数が目標(1,222人)を上回った。	4	青少年とのコミュニケーションを図る「声かけ」活動を重点に置き、注意、指導等を行いながら、非行防止に取り組む必要がある。	青少年課

## (3) 被害に遭った子どもの保護の推進

136	60	相談事業活動	心理相談員を中心とする相談員が、電話や面接による相談を行うとともに、各種相談機関と連携して被害に遭った子どもの支援活動を推進する。	相談受理状況 ・犯罪触法行為(被害者含む。)0件、<犯・不良行為0件、身上問題75件 計75件 ・被害相談は、主に県少年相談・保護センターで専門の少年相談員が応じています。	4	青少年の直面するあらゆる問題についての相談を受け、発達過程に対応した必要な指導・助言を心がけ、関係機関と連携し、問題の早期発見解決に取り組む必要がある。	青少年課
-----	----	--------	---	--	---	--	------

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	------------------	-----

## 第7章 要支援家庭への対応などきめ細かな取組の推進

### (1) 児童虐待防止対策の充実

137	64	座間市要保護児童対策協議会	関係者・機関による「座間市要保護児童対策協議会」を開催し、必要な支援のための連絡調整を行います。この協議会には、年2回程度開催の「代表者会議」のほか、担当者による「実務者会議」と各ケースごとの「個別ケース検討会議」を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース検討会議を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。</li> <li>・児童虐待防止月間にあわせ、オレンジリボンを作成し配布。</li> <li>・パネル作成と展示を行った。</li> </ul>	3	協議会議をさらに充実していく必要がある。また、実務担当者会議について、開催方法、内容について再検討が必要。	子育て支援課
138	64	児童相談	No9に記載				子育て支援課
139	64	「短期入所生活援助（ショートステイ）事業」の実施	No5に記載				子育て支援課
140	64	乳幼児健診（4か月～3歳6か月までの計5回）	No15に記載				保健医療課
141	64	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No24に記載				保健医療課
142	64	離乳食育児教室「赤ちゃん教室」「もぐもぐ教室」	No37に記載				保健医療課
143	64	1歳児むし歯予防教室「歯っぴいパースティ教室」	No38に記載				保健医療課
144	64	乳幼児健診フォロー教室「わくわく教室」「すくすく教室」	No44に記載				保健医療課
145	65	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊娠届出：No26に記載 母子健康手帳の交付：No27に記載				保健医療課
146	65	電話相談	No14に記載				子育て支援課
147	65	育児相談	No16に記載				保健医療課
148	65	発達相談	No42に記載				保健医療課
149	65	親子相談	No42に記載				保健医療課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課																					
150	65	ことばの相談	ことばに関するいろいろな問題について言語聴覚士が相談を受け、発達を促す助言をします。	毎月相談日を設け（相談日以外も可能な限り対応）、助言や専門機関の紹介した。また、他課からの相談ケースにも対応した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談人数</th> <th>延相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語発達</td> <td>17人</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>構音（発音）</td> <td>8人</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>吃音</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25人</td> <td>60回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談人数	延相談回数	言語発達	17人	50回	コミュニケーション	0人	0回	構音（発音）	8人	10回	吃音	0人	0回	聴覚	0人	0回	合計	25人	60回	4	毎月相談枠を設け、ことばに関する相談に当たっていますが、ニーズがあがれば相談日以外でも受けられるよう努力しています。	障害福祉課
相談内容	相談人数	延相談回数																										
言語発達	17人	50回																										
コミュニケーション	0人	0回																										
構音（発音）	8人	10回																										
吃音	0人	0回																										
聴覚	0人	0回																										
合計	25人	60回																										
151	65	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課																					
152	65	新生児訪問指導	No12に記載				保健医療課																					
153	66	乳幼児訪問指導	No13に記載				保健医療課																					
154	66	妊婦健康診査	No29に記載				保健医療課																					
155	66	春期保健対策「中学生と赤ちゃんのふれあい体験」	No25に記載				保健医療課																					
156	66	母親父親教室	No32に記載				保健医療課																					
157	66	出生連絡票受理	No33に記載				保健医療課																					

## (2) 母子家庭等の自立支援の推進

158	67	母子家庭自立支援給付金事業の推進	母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付により、雇用の促進を図ります。	・母子家庭自立支援教育訓練給付金：4件 ・高等技能訓練促進費：4件	5	母子家庭の支援に有効。	子育て支援課
159	67	事業主に対する啓発、雇用の促進	事業主に対する母子家庭の就労に関する母子家庭常用雇用転換奨励金の給付により、奨励金等の情報提供に努め、雇用の促進を図ります。	・母子家庭常用雇用転換奨励金：0件 ※平成20年度より制度廃止	—	制度廃止	子育て支援課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課												
160	68	保育園	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、入園の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。(母子及び寡婦福祉法第28条)	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	子育て支援課												
161	68	児童ホーム(学童保育)	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、児童ホーム利用の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	子育て支援課												
162	68	母子家庭等日常生活支援事業の推進	疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣します。	・派遣回数：40回 ・生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じた場合に、支援員を派遣して母子家庭等の生活の安定を図る。	5	母子家庭の支援に有効。	子育て支援課												
163	68	ファミリー・サポート事業	No2に記載				子育て支援課												
164	68	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象世帯数</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>845</td> <td>2,123人</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>47</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>892</td> <td>2,249人</td> </tr> </tbody> </table>		対象世帯数	対象者数	母子家庭	845	2,123人	父子家庭	47	126人	合計	892	2,249人	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課
	対象世帯数	対象者数																	
母子家庭	845	2,123人																	
父子家庭	47	126人																	
合計	892	2,249人																	
165	68	上下水道料金の減免	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免します。	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免。	5	母子、父子家庭の支援に有効	水道業務課 下水道課												
166	68	児童扶養手当	父母の離婚や父親の死亡などにより、父親と生計をともにしていない児童に手当てを支給することにより、母子家庭等の生活の安定と自立の促進を図ります。	・該当世帯数：835件 ・給付額：352,036,400円	5	母子家庭の自立支援に有効。	子育て支援課												

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課												
167	68	母子等福祉手当	本市独自の制度として、18歳未満の児童を養育している母子家庭・父子家庭及び両親のいない家庭に対し、福祉手当を支給します。	<p>・児童1人目は12,000円。2人目以降は7,000円を支給。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>888</td> <td>14,065,000円</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>27</td> <td>450,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>915</td> <td>14,515,000円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	支給金額	母子家庭	888	14,065,000円	父子家庭	27	450,000円	合計	915	14,515,000円	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課
	件数	支給金額																	
母子家庭	888	14,065,000円																	
父子家庭	27	450,000円																	
合計	915	14,515,000円																	
168	68	母子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等の経済的自立支援のため、子どもの修学、修学支度等の貸付けを行います。	<p>21年度新規貸付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>63</td> <td>51,590,799円</td> </tr> <tr> <td>寡婦家庭</td> <td>0</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63</td> <td>51,590,799円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	支給金額	母子家庭	63	51,590,799円	寡婦家庭	0	0円	合計	63	51,590,799円	5	母子家庭等の自立支援に有効。	子育て支援課
	件数	支給金額																	
母子家庭	63	51,590,799円																	
寡婦家庭	0	0円																	
合計	63	51,590,799円																	
169	68	母子・寡婦福祉資金利子補助	母子・寡婦福祉資金を借り受けた者で、年度内の償還を終了した者に利子相当額を助成します。	未実施	1	貸付は出来るだけ利子の生じない方法を勧めているところで、費用対効果の点からも実施に当たっては検討が必要。	子育て支援課												
170	69	母子自立支援員による相談	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応します。	母子自立支援員1名を配置し、相談で得た情報を基に、問題解決に向けた支援の方向を決定していく。	5	母子自立支援の総合窓口として有効。	子育て支援課												
171	69	支援施策・制度の情報提供の充実	ひとり親家庭等の福祉施策・制度についての情報について、より入手しやすく分かりやすく情報提供します。	離婚や配偶者が亡くなった場合の市民課への届出時に、ひとり親家庭等の福祉施策・制度についてのチラシを配布。また、子育て支援課窓口では、より詳しいパンフレット一式を配布。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課												

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課
172	69	福祉関係機関や教育委員会等との連携による相談体制の充実	子育て支援について、連携をさらに強化し、総合的な支援の充実を図ります。	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応した。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課

### (3) 障害児施策の充実

173	70	乳幼児健診	No15に記載				保健医療課																																								
174	70	育児相談	No16に記載				保健医療課																																								
175	70	電話相談	No14に記載				保健医療課																																								
176	70	発達相談	No42に記載				保健医療課																																								
177	70	親子相談	No42に記載				保健医療課																																								
178	71	乳幼児健診フォロー教室「わくわく教室」「すくすく教室」	No44に記載				保健医療課																																								
179	71	乳幼児発達支援事業	発達の遅れや障害の疑いのある乳幼児に対しグループ指導を通じ、ことばの発達や集団生活での社会性を促し、又保護者に対しては安心して子育てができるよう相談、助言を行います。保育園・幼稚園に通園している児童についても、各種専門職員が訪問し職員、保護者の相談にのったり助言を行います。	<p>【グループ指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にこにこ</td> <td>10ヶ月～1歳6カ</td> <td>42日</td> <td>208人</td> </tr> <tr> <td>わくわく</td> <td>1歳6カ月～3歳</td> <td>43日</td> <td>231人</td> </tr> <tr> <td>すくすく</td> <td>3歳～就学前</td> <td>39日</td> <td>288人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>124日</td> <td>727人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【巡回訪問相談】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問先</th> <th>依頼園</th> <th>訪問回</th> <th>延園児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園</td> <td>13か所</td> <td>39回</td> <td>86人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>6か所</td> <td>9回</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>児童ホーム</td> <td>2か所</td> <td>2回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21か</td> <td>50回</td> <td>99人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	にこにこ	10ヶ月～1歳6カ	42日	208人	わくわく	1歳6カ月～3歳	43日	231人	すくすく	3歳～就学前	39日	288人	合計		124日	727人	訪問先	依頼園	訪問回	延園児数	保育園	13か所	39回	86人	幼稚園	6か所	9回	9人	児童ホーム	2か所	2回	4人	合計	21か	50回	99人	4	<p>専門スタッフを配置し、心配を抱える母子へ有効な支援を提供できるよう努めています。</p> <p>母子保健事業と情報交換・意見交換を図り、連携を密にして充実した母子支援の提供も心掛けています。</p> <p>公立保育園への定期的な巡回訪問が定着していますが、私立幼稚園等々からのニーズも上がってきており、ニーズに十分応えられるような職員体制が求められています。</p> <p>新就学児の就学相談がより適切に進められるよう、教育委員会との定期的な連絡会が持たれています。また、特別な支援を必要とする児童の抱える問題に専門職の立場から協力できるよう「座間市教育相談支援チーム」の構成メンバーとなっています。</p>	障害福祉課
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																												
にこにこ	10ヶ月～1歳6カ	42日	208人																																												
わくわく	1歳6カ月～3歳	43日	231人																																												
すくすく	3歳～就学前	39日	288人																																												
合計		124日	727人																																												
訪問先	依頼園	訪問回	延園児数																																												
保育園	13か所	39回	86人																																												
幼稚園	6か所	9回	9人																																												
児童ホーム	2か所	2回	4人																																												
合計	21か	50回	99人																																												

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成21年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価 (22年度改善点等)	担当課																																								
180	71	児童デイサービス事業	発達の遅れや障害の疑いがある乳幼児に対しグループ指導を通じ日常生活における基本的動作の習得と集団生活に適應できるよう支援を行い、保護者に対して安心して子育てできるよう相談、指導助言を行います。	<p>【グループ指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり組</td> <td>肢体不自由児</td> <td>226日</td> <td>873人</td> </tr> <tr> <td>ちゅうりっぷ組</td> <td>知的障害児</td> <td>227日</td> <td>1242人</td> </tr> <tr> <td>さくら組</td> <td>1～2歳児</td> <td>94日</td> <td>397人</td> </tr> <tr> <td>たんぽぽ組</td> <td>0～1歳児</td> <td>61日</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>608日</td> <td>2581人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【親子活動】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>対象児</th> <th>開催回</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わいわいきキッズ</td> <td>3歳～就学前</td> <td>10回</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>学齡児ムーブメント</td> <td>小学1年～小学6年</td> <td>13回</td> <td>113人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>23回</td> <td>265人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	ひまわり組	肢体不自由児	226日	873人	ちゅうりっぷ組	知的障害児	227日	1242人	さくら組	1～2歳児	94日	397人	たんぽぽ組	0～1歳児	61日	69人	合計		608日	2581人	活動名	対象児	開催回	延参加人数	わいわいきキッズ	3歳～就学前	10回	152人	学齡児ムーブメント	小学1年～小学6年	13回	113人	合計		23回	265人	4	専門スタッフを配置し、「健診・相談～療育」への流れの中で、質の高い療育の提供を心がけています。また、児童デイサービス卒園児を対象としたフォローグループの活動を実施し、卒園後も地域における支援の場を提供できるよう努めています。対象児の年齢・障害が多岐にわたるため、内容の充実に努めています。	障害福祉課
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																												
ひまわり組	肢体不自由児	226日	873人																																												
ちゅうりっぷ組	知的障害児	227日	1242人																																												
さくら組	1～2歳児	94日	397人																																												
たんぽぽ組	0～1歳児	61日	69人																																												
合計		608日	2581人																																												
活動名	対象児	開催回	延参加人数																																												
わいわいきキッズ	3歳～就学前	10回	152人																																												
学齡児ムーブメント	小学1年～小学6年	13回	113人																																												
合計		23回	265人																																												
181	71	ことばの相談	No149に記載				障害福祉課																																								
182	71	障害のある児童生徒への支援の推進	No69に記載				教育指導課																																								
183	71	障害児介助員設置事業	No71に記載				教育指導課																																								
184	72	子育て支援センター事業	No1に記載				子育て支援課																																								
185	72	新生児訪問指導	No12に記載				保健医療課																																								
186	72	乳幼児訪問指導	No13に記載				保健医療課																																								